

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170100731		
法人名	アクセプトライフ有限会社		
事業所名	中の小路紀水苑		
所在地	佐賀市中の小路4-16 (電話) 0952-27-0188		

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年8月20日	評価確定日	平成20年10月14日

【情報提供票より】(平成20年7月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤 16人, 非常勤 8人,	常勤換算 21.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建ての1階～2階部分		
------	----------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	9,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 800円		

(4) 利用者の概要(7月19日現在)

	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.8 歳	最低 69 歳	最高 100 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中尾医院 / 医療法人社団真仁会諸隈病院 / 副島歯科医院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>官公庁関係施設や大型商業施設に囲まれた佐賀市の中心に建つ2階建てのホームである。街中に位置し買物にも便利で、生活感が感じられる環境となっている。評価結果報告書と運営推進会議議事録を開示し、開かれた事業所として地域の理解が得られるよう努力している。地元中学生の研修を受け入れており、交流も続いている。入居者個人の情報を整理し全スタッフが統一したケアが実践できるよう業務マニュアルを作成している。運営者の意向で職員の数も多く確保され、ケアの充実に活かされている。明るい声と笑顔で入居者に接している職員が特徴のホームである。</p>
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の改善課題となった食事用エプロンを廃止し、やむを得ず使用するものは家族に相談の上、素材など考慮を重ね検討している。地域交流については全職員で話し合いを持ち、婦人会に声を掛ける等検討を重ね、具体的な改善に活かすよう努力している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。今回の評価結果は運営推進会議で取り上げ、より質の高いサービスの改善につなげる計画である。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では行事の予定や報告が行われ、議事録他関係書類も残されている。外部評価や自己評価の報告と取り組みを説明している。運営推進会議の議事録は評価報告書とともにファイルし、開示されている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の面会時に管理者は必ず声を掛け、話をする心を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。重要事項説明書に事業所における苦情申し立て先と、行政機関その他苦情受付機関を明記し、家族に説明している。ホームの玄関には苦情箱も設置されている。頂いた意見は検討し、運営に反映させる体制ができています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に入会し、地域の清掃活動や行事に参加するなど地元と交流することを心掛けている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域を意識し、その人らしく楽しく暮らし続けられるように「地域の中で 明るく楽しく元気よく」という事業所独自の理念をつくりあげている。		
		○理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念を掲げたワッペンを身につけ、理念を意識したケアに取り組んでいる。又、ホーム内複数個所に理念を掲示し、日頃から理念の共有に努めている。職員採用時にも理念の重要性について指導している。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域密着型サービスの役割を理解し、地域の清掃活動や行事に参加するなど地元と交流することを心掛けている。自治会にも入会し、回覧板を活用して地元と情報交換している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果については全職員で話し合いを持ち、改善課題となったものは検討を重ね具体的な改善に活かしている。今回の自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。		
		○運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は自治会長や民生委員・家族代表などからなり、2ヶ月に1度開催されている。議事録や関係書類も残されている。運営推進会議では外部評価の結果を説明し、事業所の取り組みを説明している。ホーム行事と運営推進会議を同日に開催するなど、委員の出席率を高める工夫もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター職員を通して市の担当者とは顔見知り程度であり、交流する機会は少ない。	○	市にホームの実情を理解してもらいお互いの信頼関係を築けるよう、運営推進会議を通じた連携など一層の協働関係が築かれることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月「ホーム便り」を発行し、ホームでの様子を知らせている。管理者は家族の面会時に必ず声を掛け、話をする心を掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。面会の少ない家族には電話や手紙で連絡をとり、報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業所における苦情申し立て先と、行政機関その他苦情受付機関を明記し、家族に説明している。玄関には苦情箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。頂いた意見は検討し、運営に反映させる体制ができています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	地域密着型事業所としての特性を考え、異動や離職を最小限に抑える努力をしている。異動がある時は引き継ぎ期間を長く設け、入居者の混乱を防ぐ配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の開催情報は職員に伝えられ、希望すればできる限り参加できる様配慮されている。グループ事業所との研修や事業所独自の研修会など、研修の機会が確保されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所として、同業者と定期的に交流研修会を開催している。情報交換や相互訪問を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学を通して十分な説明をしたり、入居されている方やホーム内を知ってもらうなど、住み替えのダメージを防ぎ安心して入居できる支援が行われている。入居者本人が慣れるまでは家族と頻りに連絡を取り合い、職員やホームの雰囲気に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理方法や園芸・野菜の育て方、昔から伝わる生活の知恵、掃除の方法、手芸など入居者から学ぶ事は多く、職員と入居者は互いに支え合う関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活を通して入居者と会話することを心掛けており、思いや意向を汲み取る努力をしている。希望や意思を伝えることが困難な入居者には、本人の様子や態度から察したり、家族の面会時に情報を得る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族からの要望を聞き、具体的な介護計画が立てられている。職員は日々の暮らしの中で入居者の変化や異常を感じ取ることを心掛けている。変化があれば主治医に報告し、家族にも伝えられ介護計画に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	4ヶ月毎の定期見直しと状態の変化があった時はその都度見直しが行われている。気づきや意見などは計画書に朱書きで書き加えられ、現状に即した計画の見直しにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制が出来ていて、軽い病変でもすぐに連絡をとり受診できる体制がある。家族や本人の要望で、買物や帰宅などの外出支援が柔軟に行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医受診の継続を支援し、安心して医療を受けられる体制ができている。通院などの送迎は入居者や家族の要望に沿って支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合及び「看取り」の介護の実施に関する指針およびターミナルケア(看取り介護)の指針があり、契約時に本人及び家族に説明が行われ同意書が交わされている。入居者の状態に合わせて家族と話し合いを持つ体制ができており、家族と職員・主治医は方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は日頃から理念を念頭に置き、入居者の尊厳を大切にし、誇りやプライバシーを損ねることのないよう言葉掛けや対応に配慮している。呼び名は一人ひとりの意向を聞いた上で決めている。職員には個人情報の保護を徹底して指導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の基本的な流れは決まっているが、それにとらわれる事無く入居者の希望を大切に支援を心掛けている。折り紙や囲碁などの趣味やレクリエーションへの参加や他の活動への参加など、個人の希望に添った支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者は同じテーブルで、楽しく会話をしながら食事をしている。職員は入居者の好き嫌いを把握しており、食べやすいように工夫して提供している。下ごしらえや片付けなど入居者ができることは職員が見守りながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望される入居者には毎日の入浴が可能である。ゆず湯やバラの花湯など入浴が楽しみになるような工夫もされている。入浴を拒まれる入居者には時間や順番をかえたり、職員が優しく声掛けをして入浴を支援している。温泉に行くこともある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみや新聞折り、園芸、囲碁など入居者それぞれに楽しみごとや役割があり、職員は一人ひとりの力を発揮する場面作りの支援をしている。季節の行事や祭りなどに参加する機会を多くし、楽しみごとや気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気分転換やストレスの発散・五感刺激の機会として、買物や散歩、園芸作業など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は夜間のみで日中の施錠はない。各ユニットとも出入口の見通しが利き、職員は常に入居者の状況を把握するよう心掛けて見守りながら支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の消防団と連携をはかり、危険箇所の点検や避難経路の確認をしている。避難訓練は地域住民にも知らされ、参加していただくよう案内している。カーテン・布団などは防災性のあるものを使用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作っており、栄養バランスの把握はできている。食事摂取量は毎食毎に記録され、一人ひとりにあつた食事支援につなげている。水分摂取を心掛け、1日1リットル以上飲めるよう支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂ホールは明るく、季節の花や手芸品が飾られて季節感を感じる雰囲気作りがなされている。食堂や玄関・廊下など入居者が集う場所には休憩用の椅子やソファが多数置かれている。トイレは広く、清潔を保つよう清掃の手順を決めており、不快な臭いが無いように配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はテレビを含め希望の品を持ち込むことができる。椅子や机、鏡台・ダンス、人形やぬいぐるみを持参している入居者もおられる。壁には写真やカレンダー・手芸品が飾られ、その人らしい居室作りがなされている。		